

## 【イギリス】「財政ロック」の細目などを定める新たな「予算責任憲章」の発効

専門調査員 総合調査室 南 亮一  
(海外立法情報調査室在籍時に執筆)

＊2025年1月29日、政府の財政政策及びその遂行手段などを定める新たな「予算責任憲章」が発効し、財政政策の目的などが見直され、財政ロックの細目に関する条項が追加された。

### 1 予算責任憲章とは

2011年予算責任及び会計検査法（以下「2011年法」）<sup>1</sup>では、財務省に対し、財政政策の策定及び実施並びに国債管理政策に関する文書である「予算責任憲章（Charter for Budget Responsibility）」を作成することを義務付けている（第1条第1項）。そして、同憲章に盛り込むべき項目として、①財政政策及び国債管理政策に関する財務省の目標、②財政政策に関する財務省の目標を達成する手段（財政課題）等を挙げる（同条第2項）。さらに、財務省が同憲章を作成し、又は改定しようとするときは、英国議会への提出及び発効のための下院の承認が必要とされ、承認が得られたときは、公表する義務<sup>2</sup>を負う（第1条第4項～第8項）。また、2024年予算責任法により設けられた財政ロック<sup>3</sup>につき、その細目を予算責任憲章により定めることができることとされた（2011年法第4A条第5項）。

同憲章はこれまで8回制定されており<sup>4</sup>、最新のもの（「予算責任憲章 2024年秋」。以下「2025年憲章」）<sup>5</sup>は2024年10月30日に公表され<sup>6</sup>、2025年1月22日に英国議会に提出され、同月29日に下院の承認を得て<sup>7</sup>、同日に発効した。

### 2 2025年憲章の概要

2025年憲章は4つの章から成り、うち第3章及び第4章が実質的な内容を定める。第3章（政府の財政政策の枠組み）には、財務省の財政政策の目標、その目標を達成する手段（財政課

＊ 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2025年3月11日である。

<sup>1</sup> Budget Responsibility and National Audit Act 2011 (c.4). 同法制定の経緯、制定当時の同法の概要及び翻訳は、岡久慶「イギリスにおける独立財政機関創設—イギリスの2011年予算責任及び会計検査法—」『外国の立法』No.263, 2015.3, pp.45-60. <<https://doi.org/10.11501/9111088>> を参照。

<sup>2</sup> このほか、予算責任局の主要な任務（公財政の持続可能性に関する検証及び報告をいう。第4条第1項）の遂行に関する指針（guidance）を定める同憲章の規定を改定しようとする場合には、その改定箇所を含む改定案を英国議会に提出する28日以上前に公表することが財務省に義務付けられる（2011年法第6条第1項、第4項）。

<sup>3</sup> 政府が「財政的に重要な措置」を下院に対して発表しようとする場合、予算責任局に対し当該措置に関する評価を行うよう事前に予算責任局に要請することを義務付ける措置をいう。ただし、当該措置が「一時的な措置」であり、かつ、「緊急事態に対応する」場合、この措置の対象から除外される。南亮一「【イギリス】2024年予算責任法の制定」『外国の立法』No.301-2, 2024.11, pp.14-15. <<https://doi.org/10.11501/13783831>> を参照。

<sup>4</sup> “Legislation and related material.” Office for Budget Responsibility Website <<https://obr.uk/about-the-obr/legislation-and-related-material/>>

<sup>5</sup> HM Treasury, “Charter for Budget Responsibility: Autumn 2024,” 2025.1. <[https://assets.publishing.service.gov.uk/media/678fbb377bb65baf62c2ada8/Charter\\_for\\_Budget\\_Responsibility\\_Autumn\\_2024\\_Accessible.pdf](https://assets.publishing.service.gov.uk/media/678fbb377bb65baf62c2ada8/Charter_for_Budget_Responsibility_Autumn_2024_Accessible.pdf)>

<sup>6</sup> HM Treasury, “Policy paper: Charter for Budget Responsibility: Autumn 2024,” 2024.10.30. <<https://www.gov.uk/government/publications/draft-charter-for-budget-responsibility-autumn-2024>>

<sup>7</sup> “Charter for Budget Responsibility,” *House of Commons Hansard*, vol.761, 2025.1.29. UK Parliament Website <<https://hansard.parliament.uk/Commons/2025-01-29/debates/A39208ED-CDA3-47B5-86B4-00BC45E94C24/CharterForBudgetResponsibility>>

題)、財政ロックの運用を下支えするための細目などが定められている。第4章(予算責任局の役割)には、財政政策の枠組みにおいて予算責任局が遂行すべき役割及び責務に関する指針について定められている<sup>8</sup>。以下では、2025年憲章の主な内容について述べる。

### (1) 財政政策の目標

2025年憲章では、財政政策の目標として、持続可能な経済成長及び英国全土における質の高い公共サービスの提供と投資の支援を掲げた上で、その達成手段として、公の財政の効果的な管理並びに持続的な課税及び借入れを行うことを挙げ、そこには①財政の持続可能性を支える意思決定の実行等、②長期的な成長を支えるための投資の優先等、③財政の透明性等の確約を含むとした(3.1)。このため、財政政策の原則として、a) 借入れは投資目的に限定すること、b) 債務を持続可能な範囲に維持することの2項目を掲げた(3.2)。その上で、これらの原則は、財政課題等を通じて実現され、管理されとする(3.3)。

### (2) 財政政策に関する財務省の目標を達成する手段(財政課題)

2025年憲章では、(1)に掲げた財政政策の目標を達成する手段(財政課題)として、2029-30年度に経常予算の黒字化を達成し、それ以降も3年単位で均衡<sup>9</sup>又は黒字を維持することを掲げた。その実現のため、「公的部門の純金融負債(Public Sector Net Financial Liabilities)」<sup>10</sup>という新たな指標により定義される負債の国内総生産(GDP)に占める割合が2029-30年度までに低下することを確保し、その後も3年単位での低下を義務付けた(3.7)。

### (3) 「財政ロック」の細目

#### (i) 「財政的に重要な措置」の定義

施策又は施策の組合せが、見通し期間(forecast period)<sup>11</sup>中のいずれかの会計年度において、GDPの1%相当額以上の費用負担を伴う場合、当該施策又は施策の組合せは「財政的に重要」とする(3.49)。この定義は、2024年7月に公表された草案<sup>12</sup>と同一である。

#### (ii) 「財政ロック」から除外される要件

施策又は施策の組合せが「一時的な措置」(2年以内に終了することを意図した措置をいう。)であり、かつ緊急事態に対応するものであれば、「財政ロック」は発動しないとする。また、この除外のためには、措置を講じる状況を緊急事態とみなす理由を財務省が予算責任局に明確に説明しなければならず、予算責任局が相当な根拠により同意することが必要であるとする(3.53)。この要件についても、2024年7月に公表された草案と同一である。

<sup>8</sup> HM Treasury, *op.cit.*(5), p.2.

<sup>9</sup> GDPの0.5%の範囲での赤字又は黒字をいう(3.6)。

<sup>10</sup> 国民経済計算において認識される全ての金融資産及び負債をいう。これまで指標とされていた「公的部門の純負債(Public Sector Net Debt)」(負債総額から外貨準備高などの必要に応じて政府が現金化できる比較的少額の資産を除いたものをいう。"Debt," *A brief guide to the public finances*. Office for Budget Responsibility Website <<https://obr.uk/forecasts-in-depth/brief-guides-and-explainers/public-finances/#debt>>)よりも幅広い貸借対照表の指標であり、学生ローンや金融機関の株式のような流動性の低い金融資産などが含まれる。"Public sector net financial liabilities," *Economic and fiscal outlook – October 2018*, 2018.10, p.200. Office for Budget Responsibility Website <<https://obr.uk/box/public-sector-net-financial-liabilities-2/>>

<sup>11</sup> 予算責任局の策定する経済財政見通しの対象となる期間をいい、具体的には5年間である。"What we do." Office for Budget Responsibility Website <<https://obr.uk/about-the-obr/what-we-do/>>

<sup>12</sup> HM Treasury, "Draft Charter for Budget Responsibility text on the fiscal lock," 2024.7.18. GOV.UK Website <<http://www.gov.uk/government/publications/draft-charter-for-budget-responsibility-text-on-the-fiscal-lock/draft-charter-for-budget-responsibility-text-on-the-fiscal-lock>>